

令和5（2023）年度

食の安全・安心・信頼性の確保に向けた施策に関する報告書

～4期計画に基づく実績報告～

令和6（2024）年9月

栃木県

食の安全・安心・信頼性の確保に向けた施策に関する報告について

とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例（平成 18 年栃木県条例第 39 号）第 18 条の規定により、食の安全・安心・信頼性の確保に向けた施策に関する報告書を提出します。

令和 6（2024）年 9 月 20 日

栃木県知事 福田 富一

目次

項 目	ページ
I はじめに	1
II 4期計画に基づく事業の実施状況	1
1 4期計画について	1
2 目標値の進捗状況について	4
3 事業の実績	
基本目標1 生産から販売に至る各段階における食の安全の確保	
(1) 生産段階での安全確保	
① 安全で、環境に調和した農産物の生産の推進	7
② 安全で、環境に調和した畜産物の生産の推進	10
③ 安全で、環境に調和した水産物の生産の推進	13
④ 安全で、環境に調和した特用林産物の生産の推進	15
(2) 製造・加工・流通・販売段階での安全確保	
① 食品等事業者による衛生管理の推進	16
② 食品等事業者に対する監視指導の充実	21
基本目標2 食の安全と信頼を支えるための体制の充実及び連携強化	
(1) 体制の充実及び関係機関の連携強化（平常時の対応）	

① 食品安全行政の総合的な推進（放射性物質対策を含む）	24
② 監視指導体制及び検査体制の充実・強化	26
③ 事業者が安全な食品を生産、製造するための技術開発と研究の推進	29
(2) 健康被害の未然防止や拡大防止	
① 健康危機管理体制の強化	30
基本目標3 消費者の食に対する信頼性の確保	
(1) 消費者、事業者、行政間の情報の共有	
① 消費者、事業者、行政間の情報の共有の推進	31
② 消費者相談体制の充実・強化	36
(2) 消費者、事業者、行政間の相互理解の促進	
① 消費者、事業者、行政間の相互理解の促進と支援	37
② 環境に配慮した消費活動の推進	40
III 危害情報の申出	43
IV 施策の提案	44
V とちぎ食の安全・安心推進会議の開催	44

I はじめに

食の安全・安心の確保に関して講じた施策については、「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例」（以下「条例」という。）第18条の規定により、毎年度、県議会に報告するとともに、県民に公表することとしています。

本報告書は、条例第8条の規定により策定した「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画（4期計画）」（以下「4期計画」という。）に基づき、令和5（2023）年度に講じた施策の実施状況及び目標値に対する進捗状況について取りまとめたものです。

〔報告の内容〕

- ◎ 目標値を設定した項目の進捗状況を取りまとめました。
- ◎ 4期計画の基本目標ごとに令和5（2023）年度に講じた個別の事業内容と実績を記載しました。
- ◎ 今後目標を達成するために取り組む内容について、今後の施策の展開として取りまとめました。

II 4期計画に基づく事業の実施状況

1 4期計画について

(1) 趣旨

食の安全の確保に向けた施策を継続的に推進することを基本に据えながら、生産から消費に至る食品の安全性と信頼性を一貫して確保することを目指します。

○条例の基本理念（第3条）要旨

- 1 県民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下に、県・事業者が必要な措置を講ずる。
- 2 県・事業者・県民が、それぞれの責務・役割を果たし、相互の信頼の下に取り組む。
- 3 科学的知見に基づき、県が国・市町と連携協力して適切な施策を講ずる。
- 4 県・事業者の積極的な情報の公開及び県民との意見交換等による情報の共有化を推進して、共通認識の形成を図る。
- 5 食品の生産の方法及び流通の過程において、循環型社会の視点に配慮する。

(2) 計画の期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5か年

(3) 計画の基本的な考え方

- 生産から販売に至る各段階における食の安全の確保
- 食の安全と信頼を支えるための体制の充実及び連携強化
- 消費者の食に対する信頼性の確保

(4) 施策体系

本計画では、条例の基本理念に基づき、生産から消費に至る各段階における施策を総合的かつ計画的に推進するため、3つの基本目標に対して14の施策目標を設定し、45の個別事業を掲げています。

施策体系一覧

基本目標	施策目標	施策の展開（個別事業）	
<p>1 生産から販売に至る各段階における食の安全の確保</p>	(1)生産段階での安全確保	①安全で、環境に調和した農産物の生産の推進	1 GAPの実践による安全な農産物の生産促進（経営技術課） 2 農業の使用者及び販売者に対する監視・指導の実施（経営技術課） 3 農業使用に係る指導者の育成（経営技術課） 4 農産物の生産履歴の記載とトレーサビリティの推進（農政課/経営技術課） 5 放射性物質対策による安全な農産物の生産促進（農政課/経営技術課） 6 環境と調和した農業の推進（経営技術課）
		②安全で、環境に調和した畜産物の生産の推進	7 畜産農家の家畜生産における飼養衛生管理レベルの向上（畜産振興課） 8 牛個体識別制度の円滑な推進（畜産振興課） 9 家畜生産現場への監視・指導の強化・充実（畜産振興課） 10 放射性物質対策による安全な家畜の生産促進（農政課/畜産振興課）
		③安全で、環境に調和した水産物の生産の推進	11 養殖衛生管理の普及・指導の推進（農村振興課） 12 放射性物質モニタリング検査の実施による水産物の安全性の確保（農村振興課）
		④安全で、環境に調和した特用林産物の生産の推進	13 特用林産物の放射性物質対策による安全な生産促進（林業木材産業課） 14 特用林産物の生産再開への支援（林業木材産業課）
	(2)製造・加工・流通・販売段階での安全確保	①食品等事業者による衛生管理の推進	15 HACCPに沿った衛生管理の定着促進（医薬・生活衛生課） 16 研修会等の支援による自主衛生管理の促進（医薬・生活衛生課/農政課） 17 給食施設における衛生管理の徹底及び食物アレルギー発生予防と発生時の体制整備（健康増進課/こども政策課/医薬・生活衛生課/健康体育課） 18 適正な食品表示の実施（くらし安全安心課/健康増進課/医薬・生活衛生課/産業政策課/農政課）
		②食品等事業者に対する監視指導の充実	19 計画的かつ効率的な食品衛生監視指導の実施（健康増進課/医薬・生活衛生課/農政課/食肉衛生検査所） 20 計画的かつ効率的な食品表示監視指導の実施（くらし安全安心課/健康増進課/医薬・生活衛生課/農政課） 21 いわゆる健康食品の監視指導強化（健康増進課/業務課） 22 食品リコール制度の周知徹底（医薬・生活衛生課）

2 食の安全と信頼を支えるための体制の充実及び連携強化	(1)体制の充実及び関係機関の連携強化（平常時の対応）	①食品安全行政の総合的な推進（放射性物質対策を含む）	23 総合的な食品安全行政の推進（医薬・生活衛生課/農政課/他） 24 食品安全管理体制の維持運営（医薬・生活衛生課/他）
		②監視指導体制及び検査体制の充実・強化	25 監視指導体制の充実・強化（くらし安全安心課/健康増進課/医薬・生活衛生課/林業木材産業課/農政課） 26 検査体制の充実・強化（医薬・生活衛生課/林業木材産業課/工業振興課/農政課/農村振興課/健康体育課/保健環境センター） 27 食の安全に係る職員の資質向上（医薬・生活衛生課/畜産振興課）
		③事業者が安全な食品を生産、製造するための技術開発と研究の推進	28 安全で、環境と調和した農産物の生産に寄与する試験研究の推進（経営技術課） 29 安全な特用林産物の生産に寄与する試験研究の推進（林業木材産業課） 30 食品等事業者への食品安全のための技術支援（工業振興課）
	(2)健康被害の未然防止や拡大防止	①健康危機管理体制の強化	31 健康危機管理体制による緊急事態への迅速な対応（医薬・生活衛生課/農政課/他） 32 食品リコール制度の運用（医薬・生活衛生課）
3 消費者の食に対する信頼性の確保	(1)消費者、事業者、行政間の情報の共有	①消費者、事業者、行政間の情報の共有の推進	33 消費者の学べる場の提供促進（消費者を対象とした食の安全に関する講習会等の実施）（健康増進課/医薬・生活衛生課/農政課） 34 地域や学校での食品の安全性に関する知識習得への支援（健康増進課/医薬・生活衛生課/農政課） 35 食品安全に関する情報共有の推進（医薬・生活衛生課/業務課/自然環境課/林業木材産業課/農政課/農村振興課/畜産振興課/健康体育課） 36 消費者への行政検査情報発信の推進（医薬・生活衛生課/自然環境課/林業木材産業課/農政課/農村振興課/畜産振興課/健康体育課/他）
		②消費者相談体制の充実・強化	37 食の安全・安心に関する相談体制の充実（くらし安全安心課/医薬・生活衛生課/農政課） 38 食の安全・安心に関する相談体制の強化（健康増進課/医薬・生活衛生課）
	(2)消費者、事業者、行政間の相互理解の促進	①消費者、事業者、行政間の相互理解の促進と支援	39 リスクコミュニケーションによる相互理解の促進（健康増進課/医薬・生活衛生課/農政課） 40 食に関する体験機会の拡大（健康増進課/林業木材産業課/農政課/畜産振興課） 41 地産地消の促進（農政課/経済流通課） 42 食品ロスの削減促進（行政、事業者の取組）（保健福祉課/医薬・生活衛生課/資源循環推進課/農村振興課） 43 食品廃棄物等の有効活用による資源循環への取組促進（医薬・生活衛生課/資源循環推進課/農村振興課）
		②環境に配慮した消費活動の推進	44 食育による食に感謝する心の醸成への取組の促進（健康増進課/こども政策課/農政課/健康体育課） 45 消費者の行動変容等を等を通じた食品ロスの削減促進（保健福祉課/医薬・生活衛生課/資源循環推進課/農政課/農村振興課/健康体育課）

2 目標値の進捗状況について

指標に対する目標値は、4期計画の最終年度（令和7（2025）年度）における目標値としており、年度ごとに進捗管理を行うこととしています。

目標値一覧と進捗状況

指標名	年度	現状 R元 年度 (2019)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	目標値 R7 年度 (2025)	目標値の考え方
基本目標1 生産から販売に至る各段階における食の安全の確保								
(1) 生産段階での安全確保								
① 安全で、環境に調和した農産物の生産の推進								
ア. 県GAP規範に基づく取組及び農場点検を行う組織		29%	39%	47%	49%	—	60%	取り組む組織の割合を基準年から倍増させる
イ. 農薬使用者・農薬販売者に対する立入検査数		205件	216件	206件	207件	—	200件/年間	農薬販売業者(約1000件)に対して概ね5年に1回巡回
ウ. 天敵農薬の使用面積	(R2年度)	1,059 ha	1,217ha	1,158ha	1,208ha	—	1,300ha	年間50ha増やす
② 安全で、環境に調和した畜産物の生産の推進								
ア. 動物用医薬品、飼料に関する指導・検査数		204件	185件	156件	122件	—	100件/年間	動物用医薬品の立入検査を重点化し、年間100件を指導
イ. HACCP方式に基づく管理手法の指導（農家指導実施件数）		15戸	21戸	22戸	19戸	—	15戸/年間	県内の農場HACCP取組農家数
ウ. 人獣共通感染症のサーベイランスの強化（家きん飼養農場に対する高病原性鳥インフルエンザウイルス検査実施件数）		30戸	39戸	39戸	39戸	—	30戸/年間	対象農家(30戸)を毎年検査

③ 安全で、環境に調和した水産物の生産の推進							
ア. 養殖等経営体に対する養殖衛生管理指導	(R2年度) 100%	100%	100%	100%	—	100% /年間	全養殖等経営体(57) に対する検査の実施率
イ. 各漁協管内における放射性物質モニタリング検査	100%	100%	100%	100%	—	100% /年間	全漁協(20)管内に対する検査の実施率(R5年度より全検査水域(9)に対する検査の実施率)
④ 安全で、環境に調和した特用林産物の生産の推進							
ア. 野生山菜・きのこ販売所の巡回	100%	100%	100%	100%	—	100% /年間	巡回対象の販売所(R5時点で179カ所)全てを年1回以上指導
(2) 製造・加工・流通・販売段階での安全確保							
① 食品等事業者による衛生管理の推進							
ア. 大規模事業者(HACCPに基づく衛生管理を実施する施設)への専門監視件数	20施設	14施設	18施設	23施設	—	20施設/年間	大規模事業者(約100件)を対象に5年間で全施設の監視指導を実施する
イ. 小規模事業者(HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施する施設)のHACCPの取組具合の確認(点検5項目)	—	2.7項目 (確認施設数(累計)859施設)	2.9項目 (2,001施設)	3.1項目 (2,712施設)	—	平均4項目以上の実施	点検5項目に対する取組具合を年度で評価する
ウ. 保育所等の施設指導を通じた食物アレルギー発症時の緊急対応に係わる体制整備支援	—	100%	100%	100%	—	100% /年間	施設指導時に体制整備に係る支援を行った割合
エ. 学校給食関係者対象の衛生管理や食物アレルギーについての研修の実施	—	2回	1回	2回	—	年1回以上	栄養教諭、学校栄養職員、給食主任等対象に実施
② 食品等事業者に対する監視指導の充実							
ア. 食品関係施設に対する監視指導	109% (指導件数14,564件)	69% (5,159/ 7,500件)	74% (4,852/ 6,600件)	99% (5,915/ 6,000件)	—	100% /年間	栃木県食品衛生監視指導計画等に基づく監視指導件数、検査件数に対する達成率

イ. 食品表示合同監視指導(健康増進法に基づく虚偽誇大表示の監視も同時に実施)	112% (指導件数 96 店舗)	71% (61/ 86 店舗)	61% (52/ 86 店舗)	114% (98/ 86 店舗)	—	100% /年間	栃木県食品衛生監視指導計画等に基づく監視指導件数、検査件数に対する達成率
ウ. 食品検査の実施	104% (検査数 3,504 件)	47% (1,475/ 3,112 件)	79% (1,796/ 2,280 件)	103% (2,230/ 2,161 件)	—	100% /年間	
基本目標 2 食の安全と信頼を支えるための体制の充実及び連携強化							
(1) 体制の充実及び関係機関の連携強化(平常時の対応)							
② 監視指導体制及び検査体制の充実・強化							
ア. 残留農薬一斉分析における検査項目数の維持	270 項目以上	303 項目	303 項目	307 項目	—	270 項目以上	国内及び海外で主に使用されている農薬の項目数
イ. 食品表示関係者会議等での事例検討会の実施	—	2 回	2 回	2 回	—	年 1 回 以上	食品表示関係職員の資質向上と監視指導体制の充実強化を目的として開催
基本目標 3 消費者の食に対する信頼性の確保							
(1) 消費者、事業者、行政間の情報の共有							
① 消費者、事業者、行政間の情報の共有の推進							
ア. 食の安全に関する情報発信回数	—	92 回	82 回	60 回	—	50 回以上 /年間	週 1 回以上の発信
イ. 県内小中学校を対象とした講習会の実施市町数	—	11 市町	10 市町 (累計 14 市町)	7 市町 (累計 15 市町)	—	5 市町 /年間	宇都宮市を除く 24 市町を 5 年で一巡する

3 事業の実績

基本目標	1 生産から販売に至る各段階における食の安全の確保	(1) 生産段階での安全確保
施策目標	① 安全で、環境に調和した農産物の生産の推進 農産物の生産において、GAP（農業生産工程管理）の実践により、農薬の適正な使用などを徹底し、農産物の安全性向上を図るとともに、化学肥料・化学合成農薬の使用低減、地球温暖化防止や生物多様性の維持・向上にも配慮した、安全で環境と調和した農産物の生産を推進します。	

(1) 目標値

年度 指標名	現状 R元年度 (2019)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	目標値 R7年度 (2025)	目標値の考え方
ア. 県 GAP 規範に基づく取組及び農場点検を行う組織	29%	39%	47%	49%		60%	取り組む組織の割合を基準年から倍増させる
イ. 農薬使用者・農薬販売者に対する立入検査数	205 件	216 件	206 件	207 件		200 件/年間	農薬販売業者（約 1000 件）に対して概ね 5 年に 1 回巡回
ウ. 天敵農薬の使用面積	(R2年度) 1,059ha	1,217ha	1,158ha	1,208ha		1,300ha	年間 50ha 増やす

(2) 指標の進捗状況

指標名	進捗状況・対応方針等
ア. 県 GAP 規範に基づく取組及び農場点検を行う組織	令和 2（2020）年度の実施率 30%から毎年度 6%の増加を目標としている。令和 5（2023）年度は、目標（48%）どおりの実績となっている。
イ. 農薬使用者・農薬販売者に対する立入検査数	農薬販売者（約 1,000 件）に対し概ね 5 年に 1 回検査することとしており、目安となる 200 件/年を達成している。
ウ. 天敵農薬の使用面積	基準年（令和 2（2020）年農薬年度）1,059ha から毎年 50ha の増加を目安としている。令和 5（2023）年度は、目標（1,200ha）どおりの実績となっている。

(3) 事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
① GAP の実践による安全な農産物の生産促進	GAP の導入促進と制度向上 ・ 県 GAP 規範等に基づくルールがあり、かつ農場点検※を行う組織数 (県の全生産組織数：168 組織)	82 組織/168 組織 (49%)	経営技術課
	GAP 指導者の養成 ・ GAP 指導者養成講座の開催	7/6、8/3 開催 (2 日間)、参加者数 30 人	
② 農薬の使用者及び販売者に対する監視・指導の実施	農薬使用者、農薬販売者に対する立入検査	207 件 (改善指導件数 17 件)	
	農薬危害防止運動の実施	6～8 月及び 11～1 月	
③ 農薬使用に係る指導者の育成	農薬管理指導士等の認定	新規認定 71 人 (累計：3,503 人)	
④ 農産物の生産履歴の記帳とトレーサビリティの推進	生産履歴の記帳とその内容確認の徹底指導 ・ 生産履歴記帳運動実施農協数	11 か所	
	米穀流通者等に対する米トレーサビリティ法の普及啓発 ・ 各種会議等を利用した制度の周知 ・ 農産物の直売所、農村レストランに対する巡回指導	7 農業振興事務所、随時 7 農業振興事務所、随時	
	米トレーサビリティ法に基づく指導事業所数	0 事業所	
⑤ 放射性物質対策による安全な農産物の生産促進	土壌中放射性セシウムの農作物への吸収抑制対策 ・ 加里質肥料の導入支援	水稻・大豆・そば 1,930ha	経営技術課
	農産物等の放射性物質モニタリング検査等の実施	別表のとおり (42 ページ)	農政課 経営技術課
⑥ 環境と調和した農業の推進	IPM (総合的病害虫・雑草管理) の推進 ・ モデル展示ほ場の設置 ・ 天敵農薬の使用面積	8 地区 1,208ha	経営技術課

主な施策	事業内容	実績	担当課
	IPM を確率するために必要な試験の実施 ・ トマト株腐病防除技術の確立	耐病性品種の検討及び薬剤・土壌消毒等の効果を確認	経営技術課
	環境保全型農業直接支払交付金による農業者の支援	3,589ha	
	エコ農業とちぎの理解促進と情報発信 ・ Facebook ページ「エコ農業とちぎ」による情報発信	5回	
	エコ農業とちぎ宣言者の拡大 ・ エコ農業とちぎ実践宣言者 ・ エコ農業とちぎ応援宣言者	2,791 件 3,256 件	
	有機農業の推進 ・ 有機農業推進アドバイザーの登録	13名	

3 事業の実績

基本目標	1 生産から販売に至る各段階における食の安全の確保	(1) 生産段階での安全確保
施策目標	② 安全で、環境に調和した畜産物の生産の推進 畜産物の生産において、家畜の飼養衛生管理の更なる向上、動物用医薬品の適正使用等を図ることにより、安全・安心で環境と調和した畜産物の供給を推進します。	

(1) 目標値

指標名	年度	現状 R元年度 (2019)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	目標値 R7年度 (2025)	目標値の考え方
ア. 動物用医薬品、飼料に関する指導・検査数		204 件	185 件	156 件	122 件		100 件/年間	動物用医薬品の立入り検査を重点化し、年間100件を指導
イ. HACCP方式に基づく管理手法の指導（農家指導実施件数）		15 戸	21 戸	22 戸	19 戸		15 戸/年間	県内の農場 HACCP 取組農家数
ウ. 人獣共通感染症のサーベランスの強化（家きん飼養農場に対する高病原性鳥インフルエンザウイルス検査実施件数）		30 戸	39 戸	39 戸	39 戸		30 戸/年間	対象農家（30 戸）を毎年検査

(2) 指標の進捗状況

指標名	進捗状況・対応方針等
ア. 動物用医薬品、飼料に関する指導・検査数	<p>目標値（100件/年間）達成を維持。（実績122件）</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物用医薬品の販売、製造業者等に対する立入調査73件実施。 うち10件において、帳簿の未整備等の不備に対する改善を指導。 畜産農家に対し薬剤の適正使用等の確認調査を実施。全て適正を確認。 飼料の販売、製造業者に対し立入調査32件、収去検査5件を実施。全て適正を確認。
イ. HACCP方式に基づく管理手法の指導（農家指導実施件数）	<p>目標値（15戸/年間）達成を維持。（実績19戸）</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳用牛3戸、肉用牛9戸、豚5戸、鶏2戸に対し、危害因子の設定や、作業分析、文書作成指導、教育訓練等を実施。
ウ. 人獣共通感染症のサーベイランスの強化（家きん飼養農場に対する高病原性鳥インフルエンザウイルス検査実施件数）	<p>目標値（30戸/年間）達成を維持。（実績39戸）</p> <ul style="list-style-type: none"> 定点調査として、年間を通して県内9戸について検査実施。全て陰性を確認。 強化調査として、10月から5月にかけて県内30戸について検査実施。全て陰性を確認。

(3) 事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
⑦ 畜産農家の家畜生産における飼養衛生管理レベルの向上	家畜の「飼養衛生管理基準」の遵守指導の徹底 ・家畜農家を指導	指導農家数 986戸	畜産振興課
	HACCP方式に基づく管理手法の指導	指導農家数 19戸	
⑧ 牛個体識別制度の円滑な推進	個体識別番号を付与した耳標の適切な管理	不足耳標に関する対応 96件	畜産振興課
⑨ 家畜生産現場への監視・指導の強化・充実	家畜伝染病予防法に基づく、牛海綿状脳症（BSE）をはじめとした監視伝染病（99疾病）の定期的検査の強化 ・BSE検査 ・牛のブルセラ病検査 ・牛の結核病検査 ・牛のヨーネ病検査 ・豚熱検査	449頭 23頭 12頭 25,418頭 12,653頭	畜産振興課

主な施策	事業内容	実績	担当課
	人獣共通感染症のサーベランスの強化 ・高病原性鳥インフルエンザウイルス検査	家きん飼養農場 39 戸	畜産振興課
	家畜における薬剤耐性菌の出現状況を把握するための調査の実施 ・サルモネラ菌、黄色ブドウ球菌の薬剤の感受性試験の実施	サルモネラ菌：12 検体から 12 株分離 全 12 株の内、多剤耐性株はなかった。 黄色ブドウ球菌：11 検体から 11 株分離 全 11 株の内、多剤耐性株はなかった。	
	動物用医薬品、飼料に関する指導・検査 (内訳) ・動物用医薬品の販売、製造業者等に対する適正表示及び品質確認のための立入検査 ・飼料の販売、製造業者に対する適正表示及び品質確認のための立入検査、収去検査 ・畜産農家立入による、薬剤の適正使用、治療履歴等の記録の有無等の確認調査	指導・検査数 122 件 立入調査 73 件 (改善指導 10 件) 立入調査 32 件 (全て適正) 収去検査 5 件 (全て適正) 12 件 (全て適正)	
⑩ 放射性物質対策による安全な家畜の生産促進	畜産物等の放射性物質モニタリング検査等の実施 土壤中放射性セシウムの飼料作物への吸収移行抑制技術の検討 ・カリウム施用による牧草中の放射性セシウム濃度低減効果の検証	別表のとおり (42 ページ) 低減効果を確認し、矢板市の単年性牧草について、搾乳牛の放牧を除き、給与前検査を解除した。	畜産振興課

3 事業の実績

基本目標	1 生産から販売に至る各段階における食の安全の確保	(1) 生産段階での安全確保
施策目標	③ 安全で、環境に調和した水産物の生産の推進 水産物の生産において、水産用医薬品の適正使用等の養殖衛生管理の更なる向上や放射性物質検査の徹底を図ることにより、安全・安心で環境と調和した水産物の供給を推進します。	

(1) 目標値

年度 指標名	現状 R元年度 (2019)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	目標値 R7年度 (2025)	目標値の考え方
ア. 養殖等経営体に対する養殖衛生管理指導	(R2年度) 100%	100%	100%	100%		100%/年間	全養殖等経営体(57)に対する検査の実施率
イ. 各漁協管内における放射性物質モニタリング検査	100%	100%	100%	100%※		100%/年間	全漁協(20)管内に対する検査の実施率 ※R5年度から全検査水域(9)に対する検査の実施率

(2) 指標の進捗状況

指標名	進捗状況・対応方針等
ア. 養殖等経営体に対する養殖衛生管理指導	目標どおり進捗
イ. 各漁協管内における放射性物質モニタリング検査	目標どおり進捗

(3) 事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
⑪ 養殖衛生管理の普及・指導の推進	養殖魚生産業者を対象とした水産用医薬品の適正使用指導等会議の開催や、衛生管理技術の向上を図るための巡回指導等の実施 ・ 水産医薬品適正使用指導等会議 ・ 巡回指導	(対象 57 件) 1 回、参加者 22 経営体 巡回指導業者数 57 件	農村振興課
⑫ 放射性物質モニタリング検査の実施による水産物の安全性の確保	水産物等の放射性物質モニタリング検査等の実施	別表のとおり (42 ページ)	農村振興課

3 事業の実績

基本目標	1 生産から販売に至る各段階における食の安全の確保	(1) 生産段階での安全確保
施策目標	④ 安全で、環境に調和した特用林産物の生産の推進 放射性物質対策のために特用林産物の生産において、栃木県きのこ生産工程管理基準（きのこ GAP）の導入を通して、安全・安心で環境と調和した特用林産物の供給を推進します。	

(1) 目標値

年度 指標名	現状 R元年度 (2019)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	目標値 R7年度 (2025)	目標値の考え方
ア. 野生山菜・きのこ販売所の巡回	100%	100%	100%	100%		100%/年間	巡回対象の販売所（R5時点で179か所）全てを年1回以上指導

(2) 指標の進捗状況

指標名	進捗状況・対応方針等
ア. 野生山菜・きのこ販売所の巡回	巡回対象の直売所について全件巡回確認を行った。

(3) 事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
⑬ 特用林産物の放射性物質対策による安全な生産促進	農産物等の放射性物質モニタリング検査等の実施	別表のとおり（42ページ）	林業木材産業課
	放射性物質に係る関係機関による農産物直売所等に対する監視指導	随時（主に山菜、きのこのシーズン）	
	野生山菜・きのこ販売所の巡回	100%/179か所	
⑭ 特用林産物の生産再開への支援	原木しいたけへの放射性物質の影響を軽減するための栽培方法を検討	非破壊検査機を用いて原木やほだ木の検査を行うことで、原材料の安全性を確保	林業木材産業課

3 事業の実績

基本目標	1 生産から販売に至る各段階における食の安全の確保	(2) 製造・加工・流通・販売段階での安全確保
施策目標	① 食品等事業者による衛生管理の推進 HACCP に沿った衛生管理の定着を促進させるとともに、適正な食品表示の実施により、信頼される食品供給の推進を図ります。	

(1) 目標値

指標名	年度	現状 R 元年度 (2019)	R 3 年度 (2021)	R 4 年度 (2022)	R 5 年度 (2023)	R 6 年度 (2024)	目標値 R 7 年度 (2025)	目標値の考え方
ア. 大規模事業者 (HACCP に基づく衛生管理を実施する施設) への専門監視件数		20 施設	14 施設	18 施設	23 施設		20 施設/年間	大規模事業者(約 100 件)を対象に 5 年間で全施設の監視指導を実施する
イ. 小規模事業者 (HACCP の考え方を取り入れた衛生管理を実施する施設) の HACCP の取組具合の確認 (点検 5 項目)		—	2.7 項目 (確認施設数 (累計) 859 施設)	2.9 項目 (2,001 施設)	3.1 項目 (2,712 施設)		平均 4 項目 以上の実施	点検 5 項目に対する取組具合を年度で評価する ※取組具合は、令和 3 年 6 月からの累計より算出
ウ. 保育所等の施設指導を通じた食物アレルギー発症時の緊急対応に係わる体制整備支援		—	100%	100%	100%		100%/年間	施設指導時に体制整備に係る支援を行った割合
エ. 学校給食関係者対象の衛生管理や食物アレルギーについての研修の実施		—	2 回	1 回	2 回		年 1 回以上	栄養教諭、学校栄養職員、給食主任等対象に実施

(2) 指標の進捗状況

指標名	進捗状況・対応方針等
ア. 大規模事業者（HACCP に基づく衛生管理を実施する施設）への専門監視件数	コロナ禍による令和3～4年度の監視件数の減少に対し、年間の監視件数を増加して対応している。
イ. 小規模事業者（HACCP の考え方を取り入れた衛生管理を実施する施設）の HACCP の取組具合の確認（点検5項目）	食品等事業者における HACCP に沿った衛生管理の定着を図り、食品衛生の確保に取り組む。
ウ. 保育所等の施設指導を通じた食物アレルギー発症時の緊急対応に係わる体制整備支援	給食施設指導時に体制整備の状況確認及び支援を実施している。
エ. 学校給食関係者対象の衛生管理や食物アレルギーについての研修の実施	目標どおりに進捗している。 学校給食関係者対象の研修会で、衛生管理や食物アレルギー対応について、注意喚起をしている。

(3) 事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
⑮ HACCP に沿った衛生管理の定着促進	HACCP に取り組む施設数 ・とちぎ HACCP 認証制度	209 施設	医薬・生活衛生課
	大規模事業者（HACCP に基づく衛生管理を実施する施設）への専門監視件数	23 施設	
	小規模事業者（HACCP の考え方を取り入れた衛生管理を実施する施設）の HACCP の取組具合の確認（点検5項目）	3.1/5 項目 確認施設数 2,712/約 18,000 (R3.6～累計)	
	とちぎ HACCP に関する広報活動等 ・とちぎ HACCP 推進月間 懸垂幕掲示 県政広報コーナー展示 エレベーター電光掲示版表示 ガラスショーケース掲示 ・県政ナビ（ラジオ）	7 月 7/16 放送	

主な施策	事業内容	実績	担当課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント等における PR 県民の日（栃木県庁県民広場） ・ 県 HP「とちぎ HACCP 施設一覧」 ・ 情報誌への PR 公告 ・ 包括連携協定に基づく広報 パンフレット設置 （足利銀行県庁内支店） ポスター掲示 （栃木銀行） ・ PR 資材作成・配布 エコバック ボールペン リーフレット 	<p>6/10 来場者 300 人 随時更新 1・2・3月号（43,000 部/月）</p> <p>7 月</p> <p>7 月</p> <p>580 枚 1,000 本 1,000 枚</p>	医薬・生活衛生課
<p>とちぎ HACCP 制度の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HACCP 技術研修会 ・ HACCP アドバイザーフォローアップ研修会 	<p>2/20 開催、参加者 42 人 2/6 開催、参加者 18 人</p>		
<p>とちぎ HACCP 導入支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ とちぎ HACCP サポートセミナー （商工会議所、商工会等へ周知） ・ 民間活力を利用した個別支援 	<p>10/11 開催、参加者 4 人</p> <p>39 事業者</p>		
<p>食品衛生指導員による巡回指導の実施</p>	<p>指導件数 12,977 件</p>		
<p>と畜検査及び監視指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ と畜検査 ・ と畜場、食肉処理場、食鳥処理場の監視指導 	<p>牛 13,272 頭 豚 370,553 頭 羊 50 頭</p> <p>505 件</p>		

主な施策	事業内容	実績	担当課
⑩ 研修会等の支援による自主衛生管理の促進	食品営業施設の従事者等に対する自主衛生管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品衛生講習会の開催 (講師派遣を含む) ・ 衛生講習会(大量調理施設従事者)の開催 ・ 食品衛生責任者実務講習会の開催 ・ 食品衛生責任者養成講習会の開催 	55回、参加者 2,577 人 5回、参加者 241 人 71回、参加者 4,832 人 49回、参加者 1,506 人 -回、受講者 840 人(eラーニング方式)	医薬・生活衛生課
	HACCPによる自主衛生管理の取組促進(食品営業者に対するHACCP導入の支援) <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間活力を利用した個別支援(委託事業)の実施【再】 	39 事業者	
	6次産業化に取り組む農業者等に対する自主衛生管理の取組への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 6次産業化実践セミナー ・ 6次産業化支援対象者への専門家派遣 	9/12開催、参加者 26 人 支援対象者 5名	
⑪ 給食施設における衛生管理の徹底及び食物アレルギー発症予防と発生時の体制整備	「栃木県特定給食施設指導要綱」に基づく特定給食施設に対する指導 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別指導 ・ 集団指導 	280 施設 12回、285 施設	健康増進課
	保育所等の施設指導を通じた食物アレルギー発症時の緊急対応に係わる体制整備支援	100%	
	学校給食関係者対象の衛生管理や食物アレルギーについての研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭、学校栄養職員等研修会の開催 	7/20開催、参加者 196 人	
	学校給食調理場への訪問指導	10 施設	

主な施策	事業内容	実績	担当課
	保育士・栄養士等を対象とした食育・アレルギー対応に関する研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・保育士等キャリアアップ研修 ・保育団体の研修実施に対する補助 	受講者数 877 人 2 団体	こども政策課
⑱ 適正な食品表示の実施	営業者等に対する食品表示研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養成分表示に関する営業者への普及啓発 ・食品表示講習会の開催 	19 回、1,259 人 6 回、634 人	健康増進課 医薬・生活衛生課
	啓発パンフレットの作成・配布 <ul style="list-style-type: none"> 「栄養成分表示が義務化されました」 「栄養成分表示が義務化されました（食品関連事業者向け）」 「適切な食生活を心がけましょう」 	500 部 500 部 500 部	健康増進課
	食品表示の関係機関合同による食品販売業者に対する監視指導の実施（食品表示適正化強化月間の 8 月、12 月に重点的に実施）	23 回、98 店舗 （計画数 86 店舗、達成率 114%）	健康増進課 医薬・生活衛生課
	「食品表示適正化強化月間」（8 月、12 月）を定め、消費者や営業者に対し、適正な食品表示の定着を促進 <ul style="list-style-type: none"> ・懸垂幕掲示 ・県政広報コーナー展示 ・エレベーター電光掲示版表示 	8 月、12 月 8 月、12 月 8 月、12 月	医薬・生活衛生課

3 事業の実績

基本目標	1 生産から販売に至る各段階における食の安全の確保	(2) 製造・加工・流通・販売段階での安全確保
施策目標	② 食品等事業者に対する監視指導の充実 「栃木県食品衛生監視指導計画」等に基づき、重点的かつ効率的、効果的な監視指導に努めます。	

(1) 目標値

年度 指標名	現状 R元年度 (2019)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	目標値 R7年度 (2025)	目標値の考え方
ア. 食品関係施設に対する監視指導	109% (指導件数 14,564件)	69% (5,159件)	74% (4,852/ 6,600件)	99% (5,915/ 6,000件)		100%/年間	栃木県食品衛生監視指導計画等に基づく監視指導件数、検査件数に対する達成率
イ. 食品表示合同監視指導(健康増進法に基づく虚偽誇大表示の監視も同時に実施)	112% (指導件数 96店舗)	71% (61店舗)	61% (52/86店舗)	114% (98/86店舗)		100%/年間	
ウ. 食品検査の実施	104% (検査数 3,504件)	47% (1,475件)	79% (1,796/ 2,280件)	103% (2,230/ 2,161件)		100%/年間	

(2) 指標の進捗状況

指標名	進捗状況・対応方針等
ア. 食品関係施設に対する監視指導	コロナ禍により、令和3～4年度は監視指導件数が減少したが、5類移行後の令和5年度は概ね目標数を監視できた。今後も関係機関と連携し、効果的、効率的な監視指導に努めた。
イ. 食品表示合同監視指導	目標どおり進捗している。関係機関と連携し、計画的かつ効果的に監視指導を行っていく。
ウ. 食品検査の実施	コロナ禍により、令和3～4年度は検査件数が減少したが、5類移行後の令和5年度は目標数を検査できた。今後も計画的に食品検査を実施するとともに、試験検査の迅速性や精度向上を図り、検査結果の信頼性を確保していく。

(3) 事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
⑬ 計画的かつ効率的な食品衛生監視指導の実施	食品関係施設に対する監視指導の実施 (重点監視指導事項) ・食中毒予防対策 ・食品表示の適正化の推進 ・HACCP に沿った衛生管理の導入・定着の推進 ・新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた衛生管理対策 ・イベント等の開催に伴い提供される食品の衛生管理対策	監視指導件数 5,915 件 (計画件数 6,000 件、達成率 99%)	医薬・生活衛生課
	食品の収去検査の実施 (内訳) ・規格基準等検査 ・有害物質(汚染物質)検査 ・放射性物質検査 ・アレルギーを含む食品検査 ・遺伝子組換え食品検査 ・食中毒発生防止に資する検査	収去検査件数 2,230 件 (計画件数 2,161 件、達成率 103%) 1,080 件/違反 0 件 342 件/違反 0 件 80 件/違反 0 件 20 件/不適 0 件 20 件/不適 0 件 688 件/要注意 13 件	
	食品衛生月間	7月～8月	
	と畜検査及び監視指導の実施【再】 ・と畜検査 ・と畜場、食肉処理場、認定小規模食鳥処理場の監視指導	牛 13,272 頭 豚 370,553 頭 羊 50 頭 505 件	

主な施策	事業内容	実績	担当課
⑳ 計画的かつ効率的な食品表示監視指導の実施	食品表示の関係機関合同による食品販売業者に対する監視指導の実施（食品表示適正強化月間の8月、12月に重点的に実施）【再】	23回、98店舗 （計画数86店舗 達成率114%）	医薬・生活衛生課 健康増進課
	食品表示相談窓口による相談受付 ・生活衛生課 主に食品表示法 衛生事項 主に食品表示法 品質事項 ・健康増進課 主に食品表示法 保健事項	230件 75件 870件	医薬・生活衛生課 健康増進課
	食品表示法違反に対する指導等 ・文書による指導 ・口頭指導	2件 1件	医薬・生活衛生課
㉑ いわゆる健康食品の監視指導強化	いわゆる健康食品中に医薬品成分が含まれていないことの検査	買い上げ件数10件（不適0件）	医薬・生活衛生課
	新聞折込広告、雑誌（1誌）、インターネットのウェブページの広告の監視	通年（違反件数0件）	
	薬局等医薬品販売施設における健康食品及び広告等の監視	監視施設数500施設（不適0件）	
	健康の保持増進等に関する虚偽誇大広告を行う食品販売者に対する指導 ・健康増進法第65条の1（誇大表示の禁止）に基づく相談指導	124件	健康増進課
㉒ 食品リコール制度の周知徹底	当該品が迅速かつ的確に市場から排除されるよう支援し、再発防止のための原因究明を指導 ・食品衛生法に基づく自主回収の届出 ・食品表示法に基づく自主回収の届出	7件 19件	医薬・生活衛生課

3 事業の実績

基本目標	2 食の安全と信頼を支えるための体制の充実及び連携強化	(1) 体制の充実及び関係機関の連携強化（平常時の対応）
施策目標	① 食品安全行政の総合的な推進（放射性物質対策を含む） 食品の安全確保に関する全庁的な推進体制である「栃木県食品安全推進本部」を中心として、総合的な施策の推進を図るとともに、部局横断的に問題の解決を図ります。	

(1) 事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
㉓ 総合的な食品安全行政の推進	栃木県食品安全推進本部検討委員会の開催 (構成：庁内 28 課)	1 回 (5/16)	医薬・生活衛生課
	とちぎ食の安全・安心推進会議の開催	1 回 (7/13)、委員 13 人	
	令和 6 (2024) 年度栃木県食品衛生監視指導計画の策定・公表	3 月に策定・公表	
㉔ 食品安全管理体制の維持運営	放射性物質に係る安全管理体制の確保等に関する会議の開催 ・関係各課・環境森林事務所・農業振興事務所との安全管理体制等の会議 ・市町等関係機関との「地域調整会議」	4 / 3 開催 7 回 (4 月) (7 農業振興事務所)	林業木材産業課 医薬・生活衛生課 農政課 農村振興課 畜産振興課
	食品モニタリング検査用の放射性物質測定装置の配置 ・ゲルマニウム半導体検出器 ・NaI シンチレーションスペクトロメータ	3 台 (内訳) 林業センター 1 台 農業試験場 2 台 19 台 (内訳) 林業センター 3 台 食肉衛生検査所 1 台 農業振興事務所 7 台 家畜保健衛生所 5 台 畜産酪農研究センター 3 台	林業木材産業課 医薬・生活衛生課 農政課

主な施策	事業内容	実績	担当課
	放射性物質に係る関係機関による農産物直売所等に対する監視指導	随時（主に山菜、きのこのシーズン）	林業木材産業課 医薬・生活衛生課 農政課
	食品製造業者からの放射性物質に係る測定依頼 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産業技術センターでの測定 地域農産物（学校給食の食材を含む）等の依頼検査 ・ 各農業振興事務所での放射性物質簡易検査 	9 品目、115 検体 8 品目、25 検体	工業振興課 農政課
	県ホームページ「放射能・放射線情報」での検査結果の公表 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施した食品の放射性物質検査結果の概要 ・ 県産農林水産物（米、野菜、果樹、牛、豚、鶏、魚、きのこ、山菜等）作物別の検査結果一覧 ・ 野生きのこ、山菜（野生）の検査結果 ・ 野生鳥獣の調査結果 ・ 県内で流通している食品（食品衛生法に基づく抜き取り検査） 	アクセス数 年 1,819 件 4 回（四半期ごと） 別表（42 ページ） 随時	自然環境課 林業木材産業課 医薬・生活衛生課 農政課 農村振興課 畜産振興課
	食品衛生法で定める放射性物質基準値を超えた特用林産物の流通防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 普及啓発ポスターの作成、配布 	400 枚（県内農産物直売所等に配布）	医薬・生活衛生課

3 事業の実績

基本目標	2 食の安全と信頼をささえるための体制の充実及び連携強化	(1) 体制の充実及び関係機関の連携強化（平常時の対応）
施策目標	② 監視指導体制及び検査体制の充実・強化 関係機関との連携強化並びに職員の資質向上等により監視指導、検査体制の充実を図るとともに、事業者に対して適切な助言ができる指導者の人材育成に努めます。	

(1) 目標値

年度 指標名	現状 R元年度 (2019)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	目標値 R7年度 (2025)	目標値の考え方
ア. 残留農薬一斉分析における検査項目数の維持	270項目以上	303項目	303項目	307項目		270項目以上	国内及び海外で主に使用されている農薬の項目数
イ. 食品表示関係者会議等での事例検討会の実施	—	2回	2回	2回		年1回以上	食品表示関係職員の資質向上と監視指導体制の充実強化を目的として開催

(2) 指標の進捗状況

指標名	進捗状況・対応方針等
ア. 残留農薬一斉分析における検査項目数の維持	保健環境センターにおいて一斉分析法による残留農薬等の検査項目の増加と効率化を図ります。
イ. 食品表示関係者会議等での事例検討会の実施	自ら所管する法令以外についても理解を深めるため、食品表示に関わる関係部局職員に対する事例検討会を開催します。

(3) 事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
②⑤ 監視指導体制の充実・強化	令和6(2024)年度栃木県食品衛生監視指導計画の策定・公表	3月に策定・公表	医薬・生活衛生課

主な施策	事業内容	実績	担当課
	食品表示関係職員向け研修会等の実施 ・食品表示に関する担当者会議 ・食品衛生監視員新任者研修会（食品表示）	第1回 5/25 開催 参加者 26人（14 機関） 第2回 3/12 開催 参加者 17人（9 機関） 6/30 開催、参加者 11人	医薬・生活衛生課
㉔ 検査体制の充実・強化	食品製造業者からの依頼試験	異物分析 99 件 微生物検査 307 件	工業振興課
	食品に関するクレーム品や欠陥に対する原因究明、発生防止等の技術相談	品質管理 833 件 計測・検査 12 件	
	技術講習会及び技術者研修等の実施 ・技術者研修 ・技術講習会	6/16 開催、参加者 13 企業（21 人） 9/5 開催、参加者 34 企業（46 人）	
	食品衛生検査施設を対象とした検査の精度管理の実施 ・内部点検 ・外部精度管理 ・内部精度管理 微生物検査 理化学検査	7 か所、延べ 8 回 調査数 28 件 実施回数 517 回 実施回数 125 回	医薬・生活衛生課
	専門研修の受講（集合研修） ・信頼性確保部門責任者等研修会	6/30、1人	
食品モニタリング検査用の放射性物質測定装置の配置【再】 ・ゲルマニウム半導体検出器	3 台（内訳） 林業センター 1 台 農業試験場 2 台	林業木材産業課 農政課	

主な施策	事業内容	実績	担当課
	・NaI シンチレーションスペクトロメータ【再】	19台（内訳） 林業センター 3台 食肉衛生検査所 1台 農業振興事務所 7台 家畜保健衛生所 5台 畜産酪農研究センター 3台	林業木材産業課 医薬・生活衛生課 農政課
	残留農薬検査の迅速化及び効率化を図るための調査研究 ・ポジティブリスト制度に対応するためにGC-MS/MS及びLC-MS/MSによる一斉分析法の検討を実施	一斉分析項目数 307 項目	医薬・生活衛生課
㉗ 食の安全に係る職員の資質向上	食品表示関係職員向け研修会等の実施 ・食品衛生監視員新任者研修会（食品表示）【再】	6/30 開催、参加者 11 人	医薬・生活衛生課
	食品衛生監視員等研修会の開催	6 回、参加者延べ 38 人	
	家畜防疫員研修会の開催	1 回、参加者 83 人	畜産振興課

3 事業の実績

基本目標	2 食の安全と信頼をささえるための体制の充実及び連携強化	(1) 体制の充実及び関係機関の連携強化（平常時の対応）
施策目標	③ 事業者が安全な食品を生産、製造するための技術開発と研究の推進 食の安全や環境に配慮した農産物等の生産技術や食品等事業者の食品の衛生管理、製造技術を向上させるための開発や研究を推進します。	

(1) 事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
⑳ 安全で、環境と調和した農産物の生産に寄与する試験研究の推進	IPM を確立するために必要な試験の実施【再】 ・ トマト株腐病防除技術の確立	耐病性品種の検討及び薬剤、土壌消毒等の効果を確認	経営技術課
㉑ 安全な特用林産物の生産に寄与する試験研究の推進	原木しいたけへの放射性物質の影響を軽減するための栽培方法を検討【再】	非破壊検査機を用いて原木やほだ木の検査を行うことで、原材料の安全性を確認	林業木材産業課
㉒ 食品等事業者への食品安全のための技術支援	食品製造業者からの放射性物質に係る測定依頼【再】 ・ 県産業技術センターでの測定	9 品目、115 検体	工業振興課

3 事業の実績

基本目標	2 食の安全と信頼をささえるための体制の充実及び連携強化	(2) 健康被害の未然防止や拡大防止
施策目標	① 健康危機管理体制の強化 食の安全に関わる緊急事態には、栃木県食品安全推進本部を中心として、迅速かつ的確に対応します。	

(1) 事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
⑳ 健康危機管理体制による緊急事態への迅速な対応	「危害情報の申出」制度に基づく申出のあった情報への対応	244 件	医薬・生活衛生課
	食中毒（疑いを含む）発生時の対応	6 件 有症苦情 13 件	
	国や他自治体との連携による対応 （食中毒・有症苦情等） ・ 県外に対する調査依頼 ・ 県外からの調査依頼	5 件 35 件	
	食中毒調査支援システム（NESFD）による食中毒発生情報の活用	随時	
	農薬等が基準を超過して残留した県産農産物の対応 ・ 県収去検査による基準値超過事案	0 件	農政課
㉑ 食品リコール制度の運用	当該品が迅速かつ的確に市場から排除されるよう支援し、再発防止のための原因究明を指導【再】 ・ 食品衛生法に基づく自主回収の届出 ・ 食品表示法に基づく自主回収の届出	7 件 19 件	医薬・生活衛生課

3 事業の実績

基本目標	3 消費者の食に対する信頼性の確保	(1) 消費者、事業者、行政間の情報の共有
施策目標	① 消費者、事業者、行政間の情報の共有の推進 消費者、事業者に対して迅速な情報発信と分かりやすい情報提供を行うとともに、消費者の食の安全に関する知識習得を支援します。	

(1) 目標値

指標名	年度	現状 R元年度 (2019)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	目標値 R7年度 (2025)	目標値の考え方
ア. 食の安全に関する情報発信回数		—	92回	82回	60回		50回以上/年間	週1回以上の発信
イ. 県内小中学校を対象とした講習会の実施市町数		—	11市町	10市町 (累計14市町)	7市町 (累計15市町)		5市町/年間	宇都宮市を除く24市町を5年で一巡する

(2) 指標の進捗状況

指標名	進捗状況・対応方針等
ア. 食の安全に関する情報発信回数	消費者に対し、ホームページやSNS等を活用し、迅速でわかりやすい食品安全情報の提供を図ります。
イ. 県内小中学校を対象とした講習会の実施市町数	小学生や中学生に対し、発達段階に応じた食品の安全性に関する学習の機会を設けます。

(3) 事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
③ 消費者の学べる場の提供促進(消費者を対象とした食の安全に関する講習会等の実施)	とちぎ県政出前講座 「今日からできる食中毒予防」等	12回、参加者548人	医薬・生活衛生課 健康増進課 農政課
	食品安全セミナー 「ギョギョギョッと驚くなかれ! 魚介類とあなたの知らない食中毒の世界・・・」	11/27開催、参加者43人	医薬・生活衛生課

主な施策	事業内容	実績	担当課
	一般県民に対する食品表示研修会の開催 ・栄養成分表示の見方及び活用 ・飲食店と連携した栄養成分表示の啓発	19回、参加者1,259人 参加者190人	健康増進課
③④ 地域や学校での食品の安全性に関する知識習得への支援	とちぎ県政出前講座【再】 「今日からできる食中毒予防」等	12回、参加者548人	医薬・生活衛生課 健康増進課 農政課
	小中学生を対象とした食品の安全性に関する学習会の開催（食品表示、食中毒予防、手洗い方法等） （内訳） ・食品安全教室（対象：小学5、6年生） ・食品安全ゼミナール（対象：中学生） ・小学生用テキスト「食品の安全について考えてみよう！」作成 ・小学生用啓発パンフレット「正しい手洗い方法を身につけよう！」作成	7市町13校20回、受講者578人 2市町2校5回、受講者200人 1,000部 1,000部	医薬・生活衛生課
	農業高校の生徒を対象とした食品の安全性に関する学習会の開催	3校4回、受講者173人	
	調理師等養成施設の生徒を対象とした食品の安全性に関する学習会の開催	5施設9回、受講者365人	
	給食施設関係者研修会の開催	23回、参加者446施設	健康増進課

主な施策	事業内容	実績	担当課
③⑤ 食品安全に関する情報共有の推進	食品安全情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県ホームページ「とちぎ食の安全・安心インフォメーション」への掲載 ・ 広報媒体等の活用（食中毒予防等） 県政ナビ（ラジオ） <ul style="list-style-type: none"> 「夏の食中毒予防」 「ノロウイルスによる食中毒予防」 「アニサキスによる食中毒予防」 県政ひとくちメモ（テレビ） <ul style="list-style-type: none"> 「夏の食中毒予防」 「ノロウイルス食中毒予防」 ・ 包括協定に基づくパンフレット等の配置（栃木県生活協同組合連合会） <ul style="list-style-type: none"> 「栃木県ノロウイルス食中毒予防推進期間」 ・ 県庁内エレベーター掲示 <ul style="list-style-type: none"> 有毒植物 夏期の食中毒予防 食品衛生月間 毒キノコによる食中毒予防 ノロウイルス食中毒予防推進期間 ・ 広報誌等の活用 <ul style="list-style-type: none"> 市町広報誌等 栃木県産業資源循環協会 <ul style="list-style-type: none"> 「協会だより」 （公社）栃木県食品衛生協会 <ul style="list-style-type: none"> 「食協だより」 	アクセス数 年 1,657 件 6 月放送 12 月放送 2 月放送 8 月放送 2 月放送 県内 30 カ所 4/11～6/7 6/1～7/7 8/1～8/31 9/1～11/7 11/7～3/7 随時（年 30 件） 12 月、1 月号 1 月号	医薬・生活衛生課

主な施策	事業内容	実績	担当課
	<ul style="list-style-type: none"> SNS（とちまる食の安全通信）の活用 <ul style="list-style-type: none"> Facebookによる発信 X(旧 Twitter)による発信 	発信件数 60件 発信件数 60件	医薬・生活衛生課
	SNS（農政部 X(旧 Twitter)）の活用	発信件数 9件	農政課
	食品の安全性に関する情報の県ホームページでの情報公開 <ul style="list-style-type: none"> 「とちぎ食の安全・安心インフォメーション」への掲載 「放射能・放射線情報」への検査結果の掲載 	随時 随時	自然環境課 林業木材産業課 医薬・生活衛生課 農政課 農村振興課 畜産振興課 健康体育課
	食品の安全性に関する調査・研究の成果等の県ホームページでの情報公開 <ul style="list-style-type: none"> 保健環境センター 水産試験場 畜産酪農研究センター 	細菌・ウイルス等病原体検査情報 魚類の放射性物質検査結果、研究の話題 放射性物質に関する試験について	医薬・生活衛生課 農村振興課 畜産振興課
	令和6(2024)年度栃木県食品衛生監視指導計画の策定及び公表 <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施 	3月策定、公表 2/6～3/5 提出意見4件	医薬・生活衛生課
	令和4(2022)年度栃木県食品衛生監視指導計画の結果公表	6月公表	
	食中毒等に関する情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 食中毒発生情報の県政記者クラブ提供 県ホームページ掲載 	5件 随時	
	ノロウイルス食中毒に対する注意喚起 <ul style="list-style-type: none"> 栃木県ノロウイルス食中毒予防推進期間 	11月～3月	

主な施策	事業内容	実績	担当課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栃木県ノロウイルス食中毒特別警戒情報の発信 	11/30 発信	医薬・生活衛生課
	事業者が実施する自主的な食品等の回収情報の提供【再】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品衛生法に基づく自主回収の届出 ・ 食品表示法に基づく自主回収の届出 	7 件 19 件	
	HACCP の考え方に基づく衛生管理を実践している事業者情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ とちぎ HACCP 認証施設の県ホームページへの掲載 ・ とちぎ HACCP 認証施設パンフレットの配布 	209 施設 1,880 部	
⑳ 消費者への行政検査情報発信の推進	県ホームページ「放射能・放射線情報」での検査結果の公表【再】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施した食品の放射性物質検査結果の概要 ・ 県産農林水産物の作物別の検査結果一覧 ・ 野生きのこ、山菜（野生）の検査結果 ・ 野生鳥獣の調査結果 ・ 県内で流通している食品（食品衛生法に基づく抜き取り検査） 	アクセス数 年 1,819 件 4 回（四半期ごと） 別表（42 ページ） 随時	自然環境課 林業木材産業課 医薬・生活衛生課 農政課 農村振興課 畜産振興課
	県政記者クラブへの資料提供	随時	

3 事業の実績

基本目標	3 消費者の食に対する信頼性の確保	(1) 消費者、事業者、行政間の情報の共有
施策目標	② 消費者相談体制の充実・強化 消費者からの食品の表示や安全性、食と農に関する相談等に対して、分かりやすい情報提供、関係機関と連携した対応を実施します。	

(1) 事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
③⑦ 食の安全・安心に関する相談体制の充実	食品安全相談窓口の設置	9 健康福祉センター 随時	医薬・生活衛生課
	健康福祉センターへの「危害情報の申出」 (食中毒、食品の取り扱い、不良食品等) 【再】	250 件	
	健康福祉センターの食品衛生監視員等の資 質の向上【再】 ・食品衛生監視員等研修会の開催	6 回、参加者 38 人	
	消費生活センターにおける食品に関する相 談	901 件	くらし安全安心課
	「食と農の相談室」における消費者からの 相談対応	相談件数 316 件	農政課
③⑧ 食の安全・安心に関する相談体制の強 化	食品表示相談窓口の設置	生活衛生課、健康増進課 7 健康福祉センター随時	医薬・生活衛生課 健康増進課

3 事業の実績

基本目標	3 消費者の食に対する信頼性の確保	(2) 消費者、事業者、行政間の相互理解の促進
施策目標	① 消費者、事業者、行政間の相互理解の促進と支援 食品供給に関する信頼性の向上、フードチェーンにおける環境への負荷の軽減を図るため、消費者、事業者、行政間での意見交換会や交流により相互理解の促進を図ります。	

(1) 事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
③⑨ リスクコミュニケーションによる相互理解の促進	<p>一般県民との意見交換会の開催 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品安全セミナー【再】 「ギョギョギョッと驚くなかれ！魚介類とあなたの知らない食中毒の世界…」 ・ 食の安全に関するリスクコミュニケーション in 県庁 「食品添加物について考える」 ・ 子育て世代（保護者）を対象としたリスクコミュニケーション 「食品添加物の役割とその安全性」 ・ 食品安全地域フォーラム 「食品工場で学ぼう！オタフクソースの衛生管理」 ・ 食品安全安心出前講座（子育てサロンにおける食品安全に関する講話・意見交換等） ・ 農産物の安全・安心対策研修会 ・ リスクコミュニケーション資料配付 	<p>11/27 開催、参加者 43 人</p> <p>1/15 開催、参加者 79 人</p> <p>3/8 開催、参加者 6 人</p> <p>10/6 開催、参加者 20 人</p> <p>5 回、参加者 47 人</p> <p>14 回、参加者 779 人 2 回</p>	<p>医薬・生活衛生課</p> <p>農政課 健康増進課</p>

主な施策	事業内容	実績	担当課
④⑩ 食に関する体験機会の拡大	農林業団体による料理コンクールの開催などの取組を促進 ・きのこ料理コンクール (主催：県、栃木県特用林産協会)	10/23 開催、応募数 608 点	林業木材産業課
	料理コンクールの開催などの取組を促進 ・牛乳・乳製品利用料理コンクール (主催：栃木県牛乳普及協会)	10/21 開催、応募数 379 点	畜産振興課
	食生活改善推進員と連携した料理教室等の開催 ・おやこの食育教室、朝食を食べよう事業、野菜を食べよう事業等	167 回、5,984 人	健康増進課
	農産物や農業体験等に関する情報発信 ・県ホームページ掲載や SNS 等による発信	随時	農政課
	「つなごう！食と農実践講座」の開催支援 (実施主体：公益財団法人栃木県農業振興公社)	4 回、参加者延べ 84 人	
④⑪ 地産地消の促進	地域農産物を活用した学校給食の促進 ・県産農産物利用拡大・理解促進に取り組む市町等	12 市町等	農政課
	地産地消に関する PR・理解促進 ・優良事例表彰 ・地産地消パンフレットの配布 ・バス車体後部ステッカーでの啓発	8 団体 5,000 部 29 台	
	各市町等における地産地消推進方針の策定	22 市町	
	とちぎの地産地消推進店の登録促進 ・推進店の登録数	327 店舗	経済流通課

主な施策	事業内容	実績	担当課
④② 食品ロスの削減促進	栃木県食品ロス削減推進計画の策定		資源循環推進課
	食品ロス全般の概念的な普及啓発		
	・懸垂幕の掲示による食品ロス削減月間（10月）の啓発	10月実施	
	・メディア（テレビ・ラジオ等）を活用した啓発	10月実施	
	・県ホームページへの掲載	通年	
	事業系食品ロスに係る対策		
	・食品小売業を対象とした事業系食品ロス削減対策実証事業の実施	通年	
	とちぎ食べきり15（いちご）運動の推進		とちぎ食べきり15（いちご）運動の推進
・県ホームページへの掲載	通年		
・グルメ情報誌及び「Google」「Instagram」やデジタルサイネージでの広告掲載による啓発	12～1月		
とちキャラクターズの3きり運動の推進		とちキャラクターズの3きり運動の推進	
・ポスター配布による啓発	10月実施		
・市町等と連携した普及啓発	10月実施		
フードバンク等活動の促進		フードバンク等活動の促進	保健福祉課
・フードバンクリーフレットの配布	4,632部配布		
・フードバンクポスターの配布	随時		
食品関係事業者に対する意識の啓発		食品関係事業者に対する意識の啓発	医薬・生活衛生課
・食品衛生責任者実務講習会での啓発	71回、受講者4,832人		
④③ 食品廃棄物等の有効活用による資源循環への取組促進	バイオマスに係る市町の計画策定等を支援	随時	農村振興課
	食品関係事業者に対する意識の啓発【再】		医薬・生活衛生課
・食品衛生責任者実務講習会での啓発	71回、受講者4,832人		

3 事業の実績

基本目標	3 消費者の食に対する信頼性の確保	(2) 消費者、事業者、行政間の相互理解の促進
施策目標	② 環境に配慮した消費活動の推進 環境への負荷の低減に向け、食品を無駄にしない取組など、環境とも調和した消費者の取組を推進します。	

(1) 事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
④ 食育による食に感謝する心の醸成への取組の促進	とちぎ食育元気プラン 2025 の推進に向けた理解促進 ・とちぎ食育元気プラン 2025 の周知 ・とちぎ食育・地産地消推進研修会	随時 3/6開催、参加者 79 人	農政課
	食育の広報啓発 ・とちぎ食育推進月間等における県庁 15 階でのパネル展示 ・啓発パンフレットの作成・配布	2 回（6 月、10 月） 2 種類 計 16,000 部	
	とちぎ食育応援団の活用促進 ・活動力アップ研修会の開催 ・とちぎっ子食育出前講座の実施（対象者：幼児とその保護者） ・企業・大学向け食育出前講座の実施	応援団登録数 454 人 12/15 開催、参加者 45 人 70 回開催、参加者 1,772 人 3 回開催、参加者 98 人	
	とちぎ子どもの食育ライブラリーの設置 ・保育所・幼稚園向け食育教材の整備	アイテム 205	
	食生活改善推進員と連携した食育事業の実施	宇都宮地区等 8 地区 実施回数 660 回、参加者計 30,556 人	
	地域ぐるみで行う生活習慣病予防の実施 ・地域の食育・健康づくり推進会議 ・食育実践教室及びワークショップ等 ・食育ライブラリー、メールマガジン	5 健康福祉センター開催 15 回、参加者 251 人 5 健康福祉センター	健康増進課

主な施策	事業内容	実績	担当課
	啓発パンフレットの作成・配布 ・「適切な食生活を心がけましょう」 ・「野菜を食べよう 1日 350g」 ・「就学前の子どもの健康づくり」	500 部 500 部 500 部	健康増進課
	「とちぎのヘルシーグルメ推進店」の推進拡大	364 店舗	
	学校における食育の充実 ・栄養教諭、学校栄養職員等研修会の開催	7/20 開催、参加者 196 人	健康体育課
	保育所、認定こども園等における望ましい食生活の定着普及啓発 ・「食育の計画」の作成・実施、自園調理の実施	随時周知、指導	こども政策課
④⑤ 消費者の行動変容等を通じた食品ロスの削減促進	学校における食育の充実 ・食育推進啓発事業「絵画・ポスターコンクール」の実施	応募 2,398 点	健康体育課
	フードバンク等活動の促進 ・県職員を対象としたフードドライブを実施	3 回、計 486kg の食品を受入れ	保健福祉課

【別表】

県が実施した農産物等の放射性物質モニタリング検査結果の公表件数

(令和5(2023)年4月～令和6(2024)年3月)

区分	分類	主な品目	担当課	品目数 (品目)	検査件数 (件)	基準値 超過数 (件)	基準値 超過率	基準値を超過した品目	適用 基準値 (Bq/kg)
農産物	野菜、果実類 ^{※1}	いちご、トマト、にら、きゅうり、なし、山菜(栽培)等	農政課	10	34	0	0.0%		100
	穀類	米、二条大麦、大豆、そば等		6	30	0	0.0%		
特用林産物	きのこ類 (栽培)	しいたけ、ひらたけ、まいたけ、なめこ等	林業木材産業課	10	402	0	0.0%		
	野生の 山菜・きのこ等	せり(野生)、ふき(野生)、クレソン(野生)、わらび(野生)、くさそてつ(ごごみ)(野生)、よもぎ(野生)、わさび、たけのこ等		25	156	0	0.0%		
畜産物	牛肉 (抽出検査)	牛肉(県内産)	畜産振興課	1	588	0	0.0%		
	上記以外の 畜産物	豚肉、鶏肉、鶏卵、牛肉(県内産)、はちみつ ^{※2}	生活衛生課	5	38	0	0.0%		
水産物	養殖魚	アユ、ヤシオマス、イワナ、ヒメマス	農村振興課	4	7	0	0.0%		
	天然魚	アユ、ウグイ、ヤマメ、イワナ等		10	49	0	0.0%		
野生鳥獣肉	野生鳥獣肉	イノシシ肉 ^{※3} 、シカ肉	自然環境課	2	36	6	17%	イノシシ肉、シカ肉 (すべて出荷制限中の参考検査)	
流通食品等	農産物 (市場流通品) ^{※2}	ほうれんそう、なす、ピーマン、モロヘイヤ等	生活衛生課	16	24	0	0.0%		
	牛乳・乳児用食品 (県内製造食品)	牛乳 ^{※2} 、粉ミルク		2	18	0	0.0%		50
合 計				91	1,382	6	0.4%		

(参考) 令和4(2022)年度の基準値超過総数の検査総件数に対する割合: 1.0%

※1 山菜(栽培)を含む

※2 宇都宮市保健所が採取した食品を含む

※3 那珂川町イノシシ加工施設で処理するものを除く

Ⅲ 危害情報の申出

条例第 17 条第 1 項に基づき県に申出のあった危害情報は、次のとおりです。

情報の種別	令和 5（2023）年度					
	件数	措 置				
		行政 処分	行政 指導	指導 依頼	事実 確認 不能	その他
食中毒に関する情報	6	5	0	0	0	1
腐敗・変敗、異物混入、表示、容器包装、有症 苦情等の不良食品に関する情報	188	0	98	1	44	45
生産、製造、加工、流通、販売の各段階におけ る食品及び生産設備等の取り扱いに関する情 報	56	0	28	0	4	24
計	250	5	126	1	48	70

集計期間：令和 5（2023）年 4 月 1 日から令和 6（2024）年 3 月 31 日まで

※ 条例第 17 条第 1 項

県民は、人の健康に悪影響を及ぼすおそれがある食品に関する情報を入手した場合は、県に適切な対応をするよう申出をすることができる。

IV 施策の提案

条例第 19 条第 1 項において「県内に住所を有する者、県内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体は、県に対し、食品の安全性の確保又は適正な食品表示の確保に係る県の施策について、制度の新設若しくは改廃又は制度運用の改善の措置を講ずるよう提案をすることができる」と定めていますが、令和 5（2023）年度中に県に提案された施策はありませんでした。

V とちぎ食の安全・安心推進会議の開催

条例第 20 条第 1 項に基づき設置された「とちぎ食の安全・安心推進会議」の開催は次のとおりです。

（第 31 回）

日 時：令和 5（2023）年 7 月 13 日（木）午後 2 時～3 時 30 分

場 所：栃木県公館大会議室

内 容：議題

（1）「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画（4 期計画）」の実績について
報告事項

（1）「令和 4（2022）年度栃木県食品衛生監視指導計画」の実施結果について

委 員：次頁名簿のとおり

とちぎ食の安全・安心推進会議 委員名簿

令和5（2023）年7月13日現在

No.	氏 名	推薦団体・勤務先等	備 考
1	アサマ 和子 浅沼 和子	栃木県市町村消費者団体連絡協議会	
2	アサキ ショ 荒牧 欣子	公募	
3	イシ ハルオ 石井 晴夫	東洋大学大学院経営学研究科客員教授（東洋大学名誉教授）	
4	イムラ ショ 今村 光代	公募	
5	エダ シンイチ 江俣 伸一	栃木県農業士会 副会長	
6	オオタケ キョウコ 大高 京子	栃木県女性農業士会 会長	
7	キクチ マサキ 菊地 正幸	（公社）栃木県食品衛生協会 会長	
8	サカタ トシコ 佐藤 敏子	（公社）栃木県栄養士会 会長	
9	イツメ ユキヒコ 五月女 裕久彦	栃木県議会議員	
10	タカハシ ジュン 高橋 淳	（株）下野新聞社 論説委員	
11	タカハシ ヒサオ 高橋 久夫	栃木県農業協同組合中央会 農業対策部 部長	
12	ナカタ カズヨシ 中田 和良	栃木県生活協同組合連合会 会長理事	
13	ナカムラ シカズ 中村 好一	自治医科大学（公衆衛生学） 名誉教授	
14	ナグチ イヅミ 堀口 逸子	慶應義塾大学医学部 非常勤講師	
15	マエダ イサム 前田 勇	宇都宮大学農学部 教授（応用微生物学）	
16	マズチ ショウジ 増渕 正二	（一社） 栃木県食品産業協会 会長	

※任期：令和4（2022）年4月1日～令和7（2025）年3月31日

（五十音順、敬称略）